

コミュニケーション No. 04

発行日時： 2021年 6月 8日 0:00

文章番号： 4-04

宛 先： 全日本選手権及びオープンクラス参加者

ページ数： 5

発 行 者： 組織委員会

添付資料： なし

発行内容： 技術に関するインフォメーション

1. 公式車検の時間指定

1-1 公式車検時間を次のように内割する

区分	カーナンバー	時 間	備 考
A	1 ~ 3	09:00~09:30	JSR
B	11 ~ 18	09:30~10:00	JN-1
C	19 ~ 26	10:00~10:30	JN-1 / JN-2
D	27 ~ 34	10:30~11:00	JN-2 / JN-3
E	35 ~ 45	11:00~11:30	JN-3 / JN-4
F	46 ~ 54	11:30~12:00	JN-4 / JN-5
G	55 ~ 64	12:00~12:30	JN-5 / JN-6
H	65 ~ 76	12:30~13:10	OP-1 / OP-2
I	全 車	13:10~13:30	不適合車両再検査時間

※不適合とされた車両の再検査は随時受け付けるが、重量再計測と車内安全装備、排気ガス濃度の再検査は 13:10~13:30 の時間帯に行う。

1-2 ターボ付き車両のリストリクター計測と封印は、下記表の通りサービスパーク内各車エリアにて行う。該当車両の責任者は時間を確認し準備をして待機すること。

区分	カーナンバー	時 間	備 考
J	該当車両	12:30~13:30	

※尚 JSR に参加の車両については、駆動系のペイントシーリングも併せて実施する。

1-3 公式車検場へは指定搭載用品・乗員の装備品のみを持参し、手荷物等は車両から除くこと。

1-4 車両重量計測時、R車両はスペアタイヤを一本搭載し、その他の車両はスペアタイヤを除くこと。また燃料の残量は正確に申告すること。

1-5 規定重量維持のバラストを取り付けた場合、車重計測時に固定状態の検査を行い封印される。

2. 公式車検指定時間遅れの対応

① 指定された公式車検時間帯に参加者がレッキ中で、参加者以外の車両責任者が不在の場合。

② 車両責任者が複数の車両を担当する為、時間内の受検が困難な場合。

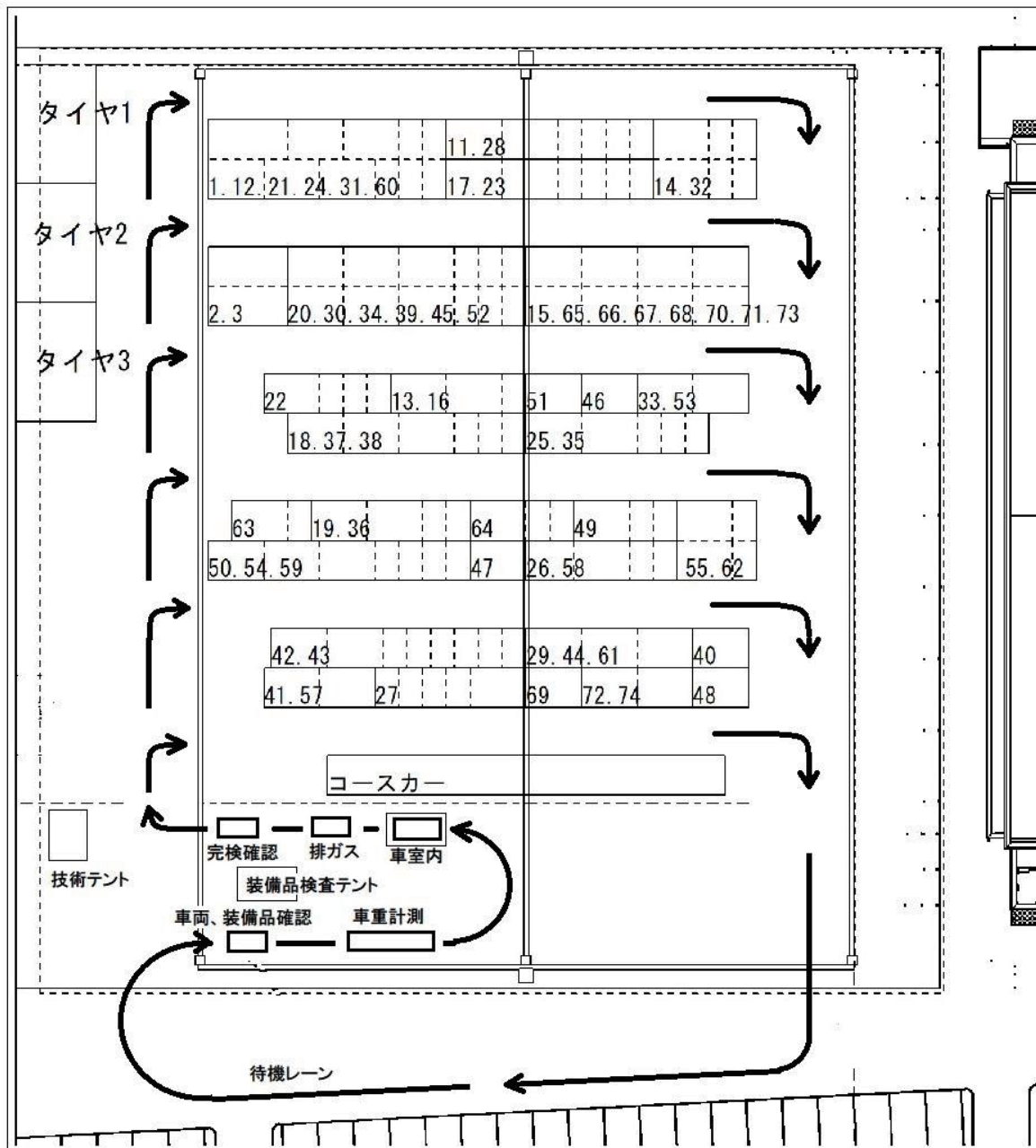
上記理由により自車の公式車検指定時間に遅れた場合、参加者又は車両責任者は技術委員長又はCROに連絡し、再び指定された時間にて受検すること。

上記以外の理由又は連絡無しに指定時間に遅れた場合、公式車検場への入場は制限され、指定されたエリアにて待機する事とする。

3. 公式車検を受ける車両は、本競技出走用タイヤ又は本競技出走用タイヤと同サイズのものを装着すること。

4.公式車検場レイアウト

公式車検における、受検車両の進行経路を下図の通りとする。



- 4-1. 乗員が身に着ける装備や、車載を指定されている装備品等に欠落が無いよう注意すること。
- 4-2. 車検証（臨時運行標板の車両はそれに代わるもの）を必ず携行し、検査時に提示すること。
- 4-3. 車両責任者は技術委員の求めに応じ、自車の正当性を証明する為の書類（公認書、解説書、カタログ等）を提示すること。
- 4-4. 車両責任者は、自車の検査時間表を確認し遅延の無いよう注意すること。

5.前部灯火類について

ラリー車両の前部灯火類について、これまでスペシャルステージ内のみで点灯することを条件に明るさを重視した安全策を優先としてきました。しかし今回、初度登録年毎に異なる道路運送車両法を順守する観点から、モンレー2021では運用を見直す事としました。車両責任者は下に記した基準の抜粋を充分理解し、不適合とならないよう注意してください。

5-1：すれ違い用前照灯（ロービーム）について

1. 灯数は2個以下、光の色は白色、レンズカットは左側通行用であること。
2. 照明部の取り付け高さは1.2m以下0.5m以上で、車両の中心から左右対称であること。
3. 照明部の最外縁は車両の外側から0.4m以内であること。
4. 点灯時は走行用前照灯（ハイビーム）が消灯する構造にすること。
5. H I Dバルブ使用の場合はハイビームとの同時点灯可。

5-2：走行用前照灯（ハイビーム）について

1. 光の色は白色、合計光度が430,000カンデラ以下のこと。
2. 灯数は2個又は4個で、車両中心から左右対称であり、全てが同色であること。
3. 取り付け高さは0.5m以上で、車両全高以下であること。
4. 運転者が確認出来るハイビームインジケータランプを備えること。
5. ロービーム点灯時は消灯すること。

5-3：前部霧灯（フォグランプ）について

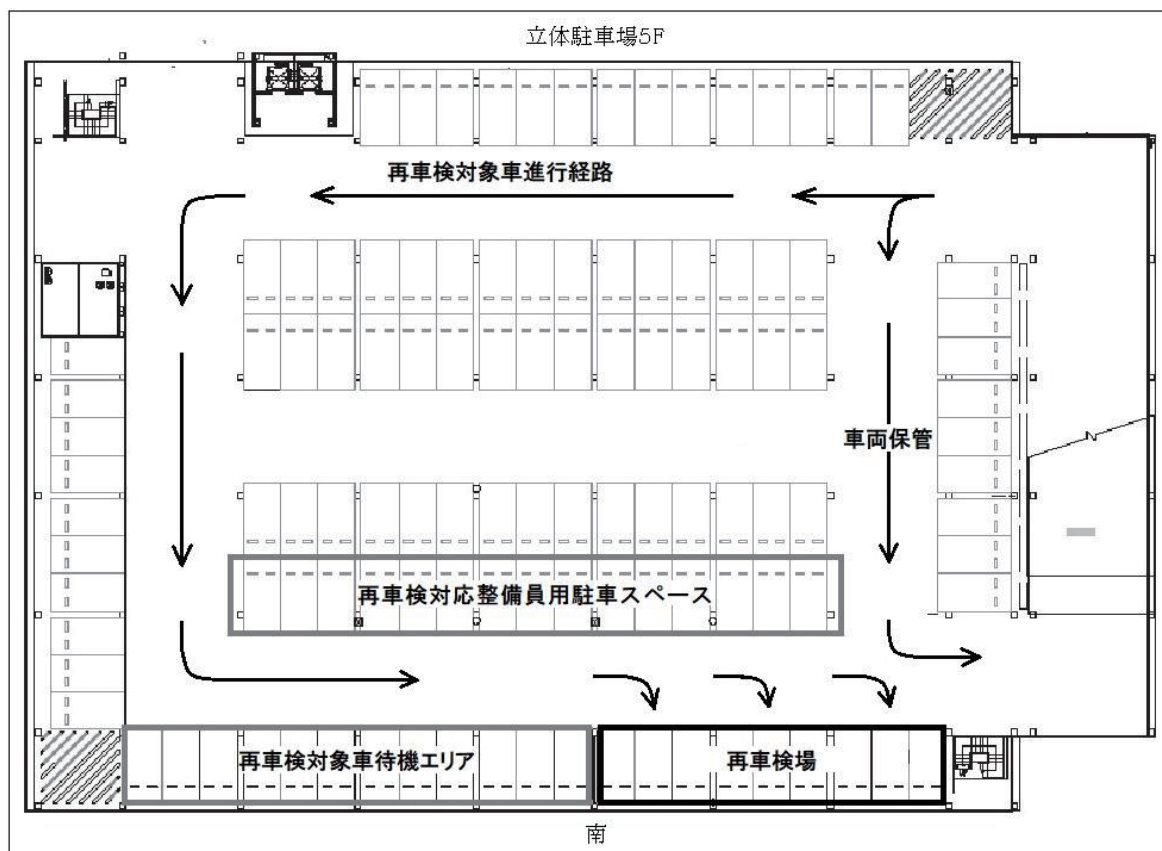
1. 点灯は最大2灯まで。
2. 光の色は白色又は淡黄色ですべて同一であること。
3. 取り付け高さは0.8m以下0.25m以上で、照明部は車両の外側から0.4m以内のこと。
4. 取り付け高さ0.8m以下であっても、前照灯ロービームの照明部上縁を超えてはならない。
5. ヘッドライトの点灯にかかわらず点灯・消灯が出来ること。
6. 平成17年12月31日以前に初度登録の車両は、最外側から0.4m以内を適用しない。

5-4：車両への取り付けの注意点

1. 上記1：～3：共に、点灯時には車幅灯、尾灯、ナンバー灯が同時点灯すること。
1. 車体取り付けの際は、取付部材を含め半径2.5mm未満の鋭角部分が露出しないこと。
2. 点灯用配線コードは最短で結ばれるよう施工され、車体外部に露出してはならない
3. バンパー前やグリル前等に取り付ける場合、全長に対する突出量は3センチ未満とする
4. エンジンフード上に取り付けるライトポッドや、横長LED照明などは特に注意すること。

6. 出走後の上位入賞車両の再検査は、下記の要項にて行う。

6-1 Gメッセ群馬内、立体駐車場南棟5Fに設けられた再検査場について、フロアレイアウトを下記の通りとする。



6-2 再車両検査の対象となった参加者は、オフィシャルの誘導に従い競技車を車検場エリアに搬入させること。尚、車検場エリアへの搬入及び立ち会いは、参加ドライバーのほか車両責任者が行っても良い

6-3 再車両検査の対象となった参加者は、該当車両の車両公認書、各構成部品の公認書、車両解説書及びカタログ等を持参し、技術委員の求めに応じ提示すること。

6-4 再車両検査は分解検査を伴う場合を想定し準備をすること。エンジン関係やサスペンション等はその対象となる可能性が高いことを考慮すること。又検査に必要な分解作業は参加者の責任で行われ、技術委員は確認・計測等の検査のみを行う。

6-5 再検査に対応する担当メカニックが乗り入れた車両は、指定のスペースに駐車すること。

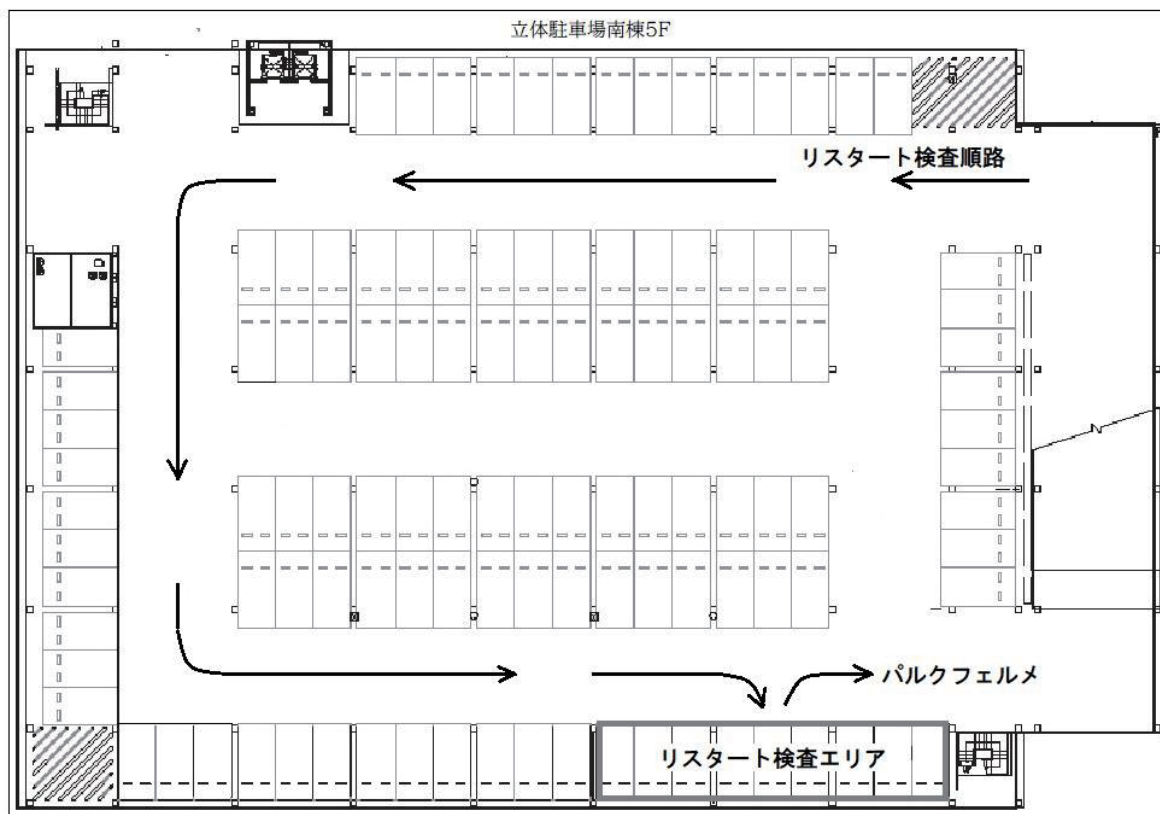
6-6 再検査場は外部より隔離され、作業者と技術委員のみ入場が許される。

7. リスタート車両のスタート前検査について

7-1 LEG1 終了時にリスタート申請書を提出した参加者は、Gメッセ群馬立体駐車場の南棟5Fに設けられたリスタート検査エリアにて車両検査を受けなければ成らない。

7-2 リスタート検査時間はLEG2スタート前の6:30~7:00の間とするが、時間内の受検が困難な場合、CRO 又は技術委員長まで申し出ること。

7-3 リスタート検査エリアへの進行経路を下図の通りとする。



7-4 リスタート検査では車両の損傷個所の他、車体番号と灯火類を主に検査する。したがって競技出走時の装備品を車載して構わない。

7-5 検査に適合しリスタートを許された車両は、速やかにパルクフェルメに入場させリリーススタートに備えること。(パルクフェルメ内の駐車位置については、オフィシャルの案内に従うこと)

以上